

「栃木市地域公共交通網形成計画」の改訂について

1. 改訂の背景

本市では平成30年10月に「栃木市地域公共交通網形成計画」を策定しました。令和2年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正されたことに伴い、計画について、従来の地域公共交通網形成計画から地域公共交通計画に変更となり、地方公共団体による策定が努力義務化されました。

「栃木市地域公共交通網形成計画」で策定された計画は維持しながら、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正により、計画に記載が必要となった補助の必要性や有効性、定量的な目標も含めて「栃木市地域公共交通網形成計画」に追記することにより、従来の「栃木市地域公共交通網形成計画」を「栃木市地域公共交通計画」に改訂します。

2. 栃木市地域公共交通計画（改訂案）

※ 会議当日に配付いたします。

3. 改訂による追記箇所

別紙「栃木市地域公共交通計画（改訂案）新旧対照表」のとおり

4. 改訂後の栃木市地域公共交通計画の期間

2024年度（令和6年度）7月から2027年度（令和9年度）3月まで

※栃木市地域公共交通網形成計画（H30度～R9度）の期間の最終年度までとする。

5. 今後の予定

令和6年1月	栃木市地域公共交通活性化協議会で改訂案を提示
令和6年5月	庁内会議において改訂案を協議
令和6年6月	栃木市地域公共交通活性化協議会で改訂最終案を協議
令和6年7月	栃木市地域公共交通計画改訂

6. その他

本計画の改訂案の一部には、現状と一致しない箇所がありますが、変更箇所は、実施計画で改定しており、実施計画は現状と一致しています。地域公共交通計画は実施計画と一体で運用するため、地域公共交通計画の変更箇所の改訂は省略させていただきます。また、実施計画も含めた改訂案は、関東運輸局において事前に内容確認を受けています。

7. 委員の意見等

本日説明しました改訂案についてご意見等がある場合は、別紙意見書（会議当日に配付いたします）により 2 月 1 6 日（金）までに、交通防犯課公共交通対策係あて（F A X・メール可）ご提出くださいますようお願いいたします。なお、ご意見等がない場合は、回答不要です。

（提出先）

〒328-8686 栃木市万町 9-25

栃木市生活環境部交通防犯課公共交通対策係

TEL : 0282-21-2153 FAX : 0282-21-2680

Mail : simin03@city.tochigi.lg.jp